

議案第86号

令和3年度

南房総市国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)



議案第86号

令和3年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)

令和3年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,465千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,358,630千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月30日提出

南房総市長 石井 裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		991,949	△133,254	858,695
	1 国民健康保険税	991,949	△133,254	858,695
5 県支出金		3,950,586	71,201	4,021,787
	1 県補助金	3,950,585	71,201	4,021,786
6 財産収入		622	3	625
	1 財産運用収入	622	3	625
8 繰入金		325,465	90,000	415,465
	2 基金繰入金	10,000	90,000	100,000
9 繰越金		716	52,515	53,231
	1 繰越金	716	52,515	53,231
歳 入 合 計		5,278,165	80,465	5,358,630

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,899,084	71,201	3,970,285
	1 療養諸費	3,389,968	71,201	3,461,169
3 国民健康保険事業費納付金		1,271,273	4,391	1,275,664
	1 医療給付費分	862,045	△18,926	843,119

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 後期高齢者支援金等分	293,423	10,904	304,327
	3 介護納付金分	115,805	12,413	128,218
6 基金積立金		622	3	625
	1 基金積立金	622	3	625
8 諸支出金		8,614	4,870	13,484
	1 償還金及び還付加算金	8,003	4,870	12,873
歳	出	合	計	
		5,278,165	80,465	5,358,630



# 予 算 に 関 す る 説 明 書





# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	991,949	△133,254	858,695
5 県支出金	3,950,586	71,201	4,021,787
6 財産収入	622	3	625
8 繰入金	325,465	90,000	415,465
9 繰越金	716	52,515	53,231
歳入合計	5,278,165	80,465	5,358,630

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	3,899,084	71,201	3,970,285
3 国民健康保険事業費納付金	1,271,273	4,391	1,275,664
6 基金積立金	622	3	625
8 諸支出金	8,614	4,870	13,484
歳 出 合 計	5,278,165	80,465	5,358,630

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
71,201			
			4,391
		3	
			4,870
71,201		3	9,261

## 2. 歳 入

### 第 1 款 国民健康保険税 (補正額 △133,254 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国民健康保険税	991,949	△133,254	858,695		
	1 一般被保険者国民健康保険税	991,834	△133,254	858,580		
					1 医療給付費分現年課税分	△81,924
					2 後期高齢者支援金分現年課税分	△19,765
					3 介護納付金分現年課税分	△31,565
	計	991,949	△133,254			

### 第 5 款 県支出金 (補正額 71,201 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	県補助金	3,950,585	71,201	4,021,786		
	1 保険給付費等交付金	3,950,585	71,201	4,021,786		
					1 普通交付金	71,201
	計	3,950,586	71,201			

### 第 6 款 財産収入 (補正額 3 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	財産運用収入	622	3	625		
	1 利子及び配当金	622	3	625		
					1 利子及び配当金	3

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 医療給付費分現年課税分普通徴収分	△81,924 △81,924
(保険年金課) 後期高齢者支援金分現年課税分普通徴収分	△19,765 △19,765
(保険年金課) 介護納付金分現年課税分普通徴収分	△31,565 △31,565

第1款 国民健康保険税

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 普通交付金	71,201 71,201

第5款 県支出金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 基金利子	3 3

第6款 財産収入

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
	計	622	3			

第 8 款 繰入金 (補正額 90,000 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
	2 基金繰入金	10,000	90,000	100,000		
	1 財政調整基金繰入金	10,000	90,000	100,000		
					1 財政調整基金繰入金	90,000
	計	325,465	90,000			

第 9 款 繰越金 (補正額 52,515 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
	1 繰越金	716	52,515	53,231		
	1 その他繰越金	716	52,515	53,231		
					1 その他繰越金	52,515
	計	716	52,515			

(単位：千円)

説	明

第6款 財産収入

(単位：千円)

説	明
(保険年金課)	90,000
財政調整基金繰入金	90,000

第8款 繰入金

(単位：千円)

説	明
(保険年金課)	52,515
その他繰越金	52,515

第9款 繰越金







第 3 款 国民健康保険事業費納付金 (補正額 4,391 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	医療給付費分	862,045	△18,926	843,119	0	0	0	△18,926
	1 一般被保険者医療給付費分	861,063	△18,987	842,076	0	0	0	△18,987
					0	0	0	△18,987
	2 退職被保険者医療給付費分	982	61	1,043	0	0	0	61
					0	0	0	61
2	後期高齢者支援金等分	293,423	10,904	304,327	0	0	0	10,904
	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	293,422	10,898	304,320	0	0	0	10,898
					0	0	0	10,898
	2 退職被保険者後期高齢者支援金等分	1	6	7	0	0	0	6
					0	0	0	6
3	介護納付金分	115,805	12,413	128,218	0	0	0	12,413
	1 介護納付金分	115,805	12,413	128,218	0	0	0	12,413

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	△18,987	<b>一般被保険者医療給付費分（保険年金課）</b> <span style="float:right">△18,987</span> <b>18負担金、補助及び交付金</b> <span style="float:right">△18,987</span> 負担金 <span style="float:right">△18,987</span> 一般被保険者医療給付費分 <span style="float:right">△18,987</span>
18 負担金、補助及び交付金	61	<b>退職被保険者医療給付費分（保険年金課）</b> <span style="float:right">61</span> <b>18負担金、補助及び交付金</b> <span style="float:right">61</span> 負担金 <span style="float:right">61</span> 退職被保険者医療給付費分 <span style="float:right">61</span>
18 負担金、補助及び交付金	10,898	<b>一般被保険者後期高齢者支援金等分（保険年金課）</b> <span style="float:right">10,898</span> <b>18負担金、補助及び交付金</b> <span style="float:right">10,898</span> 負担金 <span style="float:right">10,898</span> 一般被保険者後期高齢者支援金等分 <span style="float:right">10,898</span>
18 負担金、補助及び交付金	6	<b>退職被保険者後期高齢者支援金等分（保険年金課）</b> <span style="float:right">6</span> <b>18負担金、補助及び交付金</b> <span style="float:right">6</span> 負担金 <span style="float:right">6</span> 退職被保険者後期高齢者支援金等分 <span style="float:right">6</span>

第3款 国民健康保険事業費納付金













